

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 1日

島根県知事 丸山達也 様



提出者
住所 島根県出雲市知井宮町138番地3
氏名 出雲土建株式会社
代表取締役 石飛裕司
電話番号 0853-22-4118

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	出雲土建株式会社及び出雲土建株式会社の請負工事現場
事業場の所在地	島根県出雲市知井宮町138番地3及び島根県内の請負工事現場
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	前年度の元請完成工事高 33億円
③従業員数	70人(正社員70人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1に記載

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2に記載

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

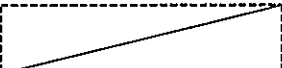
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 設計・工法・工程を見直し、手戻りや無駄な設計・工程を省くことにより、廃棄物の発生を抑制するよう、定期的に進捗会議を行っている。また各工事現場において、梱包や包装材の削減に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 工作物の長寿命化を考慮した設計の推進や各事業部において工程の見直しを継続的に行うことにより、効率のよい工程を図り、廃棄物の発生抑制を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

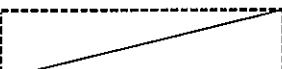
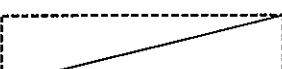
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類：コンクリート、アスファルトについて混合しないよう分別を行っている。 木くず：各工事現場で発生する材料運搬用の木質パレットや丁張材については再利用できるものを選別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物：工事現場で発生する産業廃棄物について、分別を行うことによって混合廃棄物の発生量を削減する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 今年度は再生利用を行う機会がなかった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 工事現場にて木質パレットが発生した際は、再度パレットとして使用できるよう試みる。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で熱回収または減量を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き自社で熱回収または減量を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに自社で埋立処分または海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き埋立処分または海洋投入処分する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙4に記載	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 発生量が多いコンクリートがら、アスファルトがら、木くずについては再生利用業者（自社中間処理含む）最優先で処理を委託している。		

②計画	【目標】別紙5に記載		
	産業廃棄物の種類	別紙5に記載	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 木くずについては自社で中間処理できないものについて優良認定業者があれば委託を目指す。がれき類のうちコンクリート、アスファルトについては自社中間処理を推進し、リサイクル製品(再生砕石)にして最優先で利用を行う。		

※事務処理欄

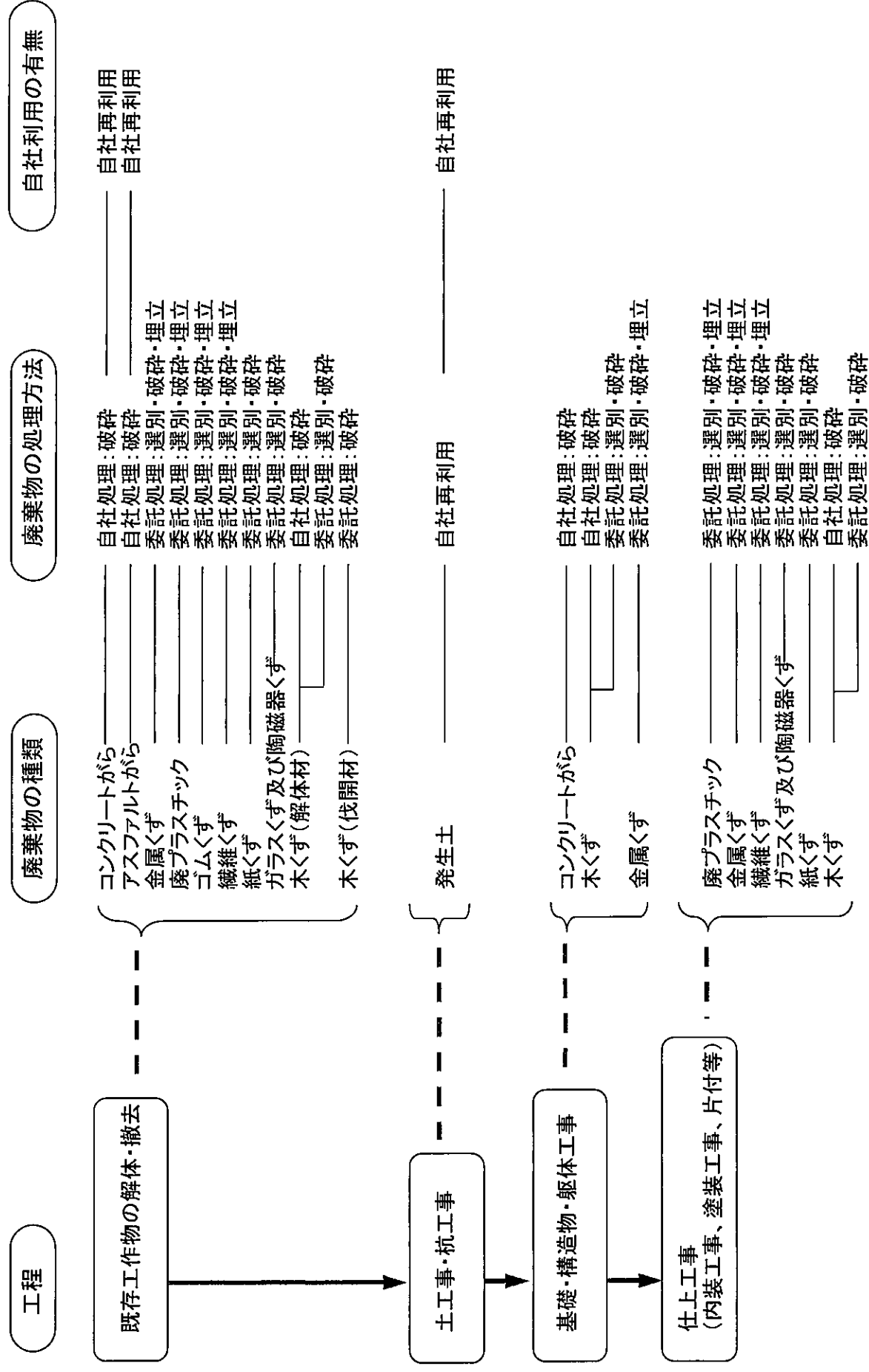
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

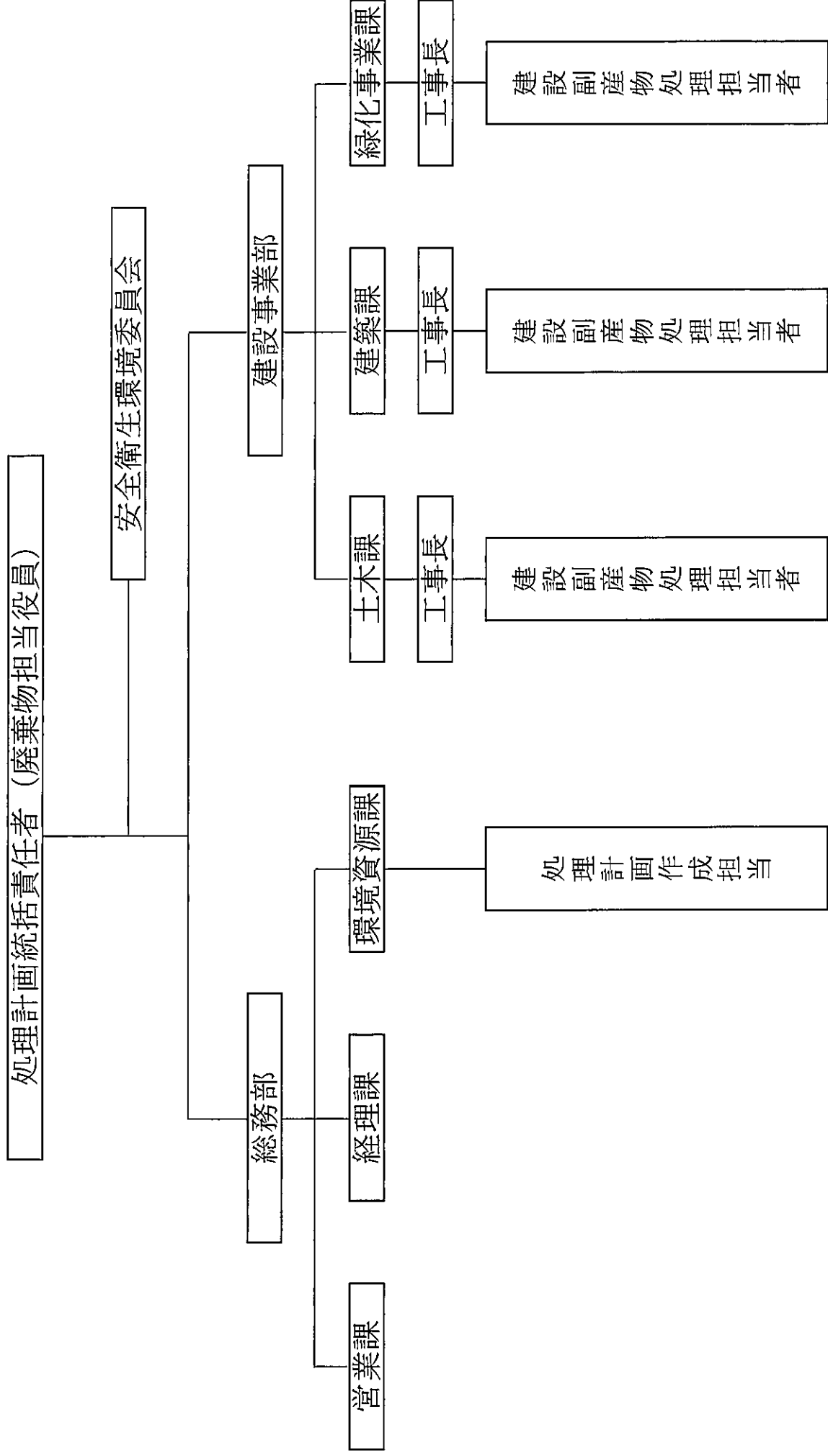
産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙1



廃棄物処理管理体制

別紙2



2022年度産業廃棄物排出実績 別紙3

(トン)

産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物
排出量	295.08	4555.45	110.71	26.24	53.05

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物	ガラスくず等	汚泥	
排出量	1.68	0.03	2.00	113.03	

					合計
					5,157.27

2023年度産業廃棄物排出計画量

(トン)

産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物
排出量	250.00	4000.00	100.00	20.00	40.00

産業廃棄物の種類	紙くず	石綿含有廃棄物	ガラスくず等	汚泥	
排出量	1.00	0.50	10.00	100.00	

					合計
					4,521.50

2022年度産業廃棄物委託実績内訳

(トン)

産 業 廃 棄 物 の 種 類	木くず	がれき類	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	紙くず
全排出量	295.08	4,555.45	110.71	26.24	53.05	1.68
全排出量の内自ら直接再生利用した量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全排出量のうち自ら中間処理した量	1.38	4,549.97	0.00	0.00	0.00	0.00
全処理委託量 (他社へ処理委託した量)	293.70	5.48	110.71	26.24	53.05	1.68
内、優良認定業者への処理委託量	5.51	0.30	98.87	18.08	52.06	1.44
内、再生利用業者への処理委託量 (優良認定業者分を除く)	289.41	0.00	104.37	26.24	52.92	1.44
内、認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
内、認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

産 業 廃 棄 物 の 種 類	石綿含有廃棄物	ガラスくず等	汚泥	合計
全排出量	0.03	2.00	113.03	5,157.27
全排出量の内自ら直接再生利用した量	0.00	0.00	0.00	0.00
全排出量のうち自ら中間処理した量	0.00	0.00	0.00	4,551.35
全処理委託量 (他社へ処理委託した量)	0.03	2.00	113.03	605.92
内、優良認定業者への処理委託量	0.00	2.00	0.00	178.26
内、再生利用業者への処理委託量 (優良認定業者分を除く)	0.00	0.00	0.00	474.38
内、認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00
内、認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00

2023年度産業廃棄物委託計画内訳

(トン)

産 業 廃 棄 物 の 種 類	木くず	がれき類	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	紙くず
全排出量	250.00	4,000.00	100.00	20.00	40.00	1.00
全排出量の内自ら直接再生利用した量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全排出量のうち自ら中間処理した量	10.00	4,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全処理委託量（他社へ処理委託した量）	240.00	0.00	100.00	20.00	40.00	1.00
内、優良認定業者への処理委託量	50.00	0.00	100.00	20.00	40.00	1.00
内、再生利用業者への処理委託量 （優良認定業者分を除く）	240.00	0.00	100.00	20.00	40.00	1.00
内、認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
内、認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

産 業 廃 棄 物 の 種 類	石綿含有廃棄物	ガラスくず等	汚泥	合計
全排出量	0.50	10.00	100.00	4,521.50
全排出量の内自ら直接再生利用した量	0.00	0.00	0.00	0.00
全排出量のうち自ら中間処理した量	0.00	0.00	0.00	4,010.00
全処理委託量（他社へ処理委託した量）	0.50	10.00	100.00	511.50
内、優良認定業者への処理委託量	0.00	5.00	20.00	236.00
内、再生利用業者への処理委託量 （優良認定業者分を除く）	0.00	5.00	20.00	426.00
内、認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00
内、認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00

※優良認定業者が近隣で認定になれば優先を検討する。